

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県佐倉市畔田字塚原756番地

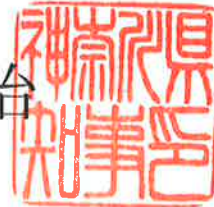
氏名 株式会社京葉クリーンセンター

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 大道寺 俊幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日 令和5年1月13日
(初回許可年月日 平成24年12月21日)
許可の有効年月日 令和9年12月20日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物

廃石綿等

金属等を含む特定有害産業廃棄物（別表のとおり。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和7年12月9日 変更届出（変更前：千葉県千葉市花見川区宮野木台四丁目18番2、変更後：千葉県佐倉市畔田字塚原756番地、変更前：花島 亜紀、変更後：大道寺 俊幸）

令和5年1月13日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

別表1 金属等を含む特定有害産業廃棄物

積替え保管を含まないもの

廃棄物の種類 金属等の名称	鉍 さい	ば い じん	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アルカリ	
水銀又はその化合物	-	○			-	-	-	
カドミウム又はその化合物	-	○	○		-	-	-	
鉛又はその化合物	-	○	○		-	-	-	
有機燐化合物					-	-	-	
六価クロム化合物	-	○	○		-	-	-	
砒素又はその化合物	-	○	○		-	-	-	
シアン化合物					-	-	-	
ポリ塩化ビフェニル					-	-	-	
トリクロロエチレン					-	-	-	
テトラクロロエチレン					-	-	-	
ジクロロメタン					-	-	-	
四塩化炭素					-	-	-	
1, 2-ジクロロエタン					-	-	-	
1, 1-ジクロロエチレン					-	-	-	
シス-1, 2-ジクロロエチレン					-	-	-	
1, 1, 1-トリクロロエタン					-	-	-	
1, 1, 2-トリクロロエタン					-	-	-	
1, 3-ジクロロプロペン					-	-	-	
チウラム					-	-	-	
シマジン					-	-	-	
チオベンカルブ					-	-	-	
ベンゼン					-	-	-	
セレン又はその化合物	-	○	○		-	-	-	
1, 4-ジオキサン		-			-	-	-	
ダイオキシン類		○	○		-	-	-	

備考：「○」は取り扱うことのできるものを、「-」は、取り扱うことのできないものを示す。